

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

111

商工観光課

補助金の名称 (規則・要綱名)	小規模企業等振興資金信用保証料補助金 西尾市信用保証料補助金交付規則・西尾市信用保証料補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	愛知県の融資制度(小規模企業等振興資金)を利用した方が、貸付時に愛知県信用保証協会に支払う信用保証料に対して、市から補助金を交付するもの。信用保証料の40%以内(20万円を限度額とし、100円未満の端数は切捨て)を補助金額とする。ただし、以前当補助金を受けた保証残高を回収条件に充てる場合は、返戻保証料を控除して算出する。		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	3,401,800円	3,131,000円	2,884,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	個人給付補助金
交付期間	開始年度	H6	終了年度(予定) H34
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以上である
	※ 補助対象経費の額	信用保証料の80%以内で年度内20万円を限度額。100円未満の端数は切り捨て。	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
	市内中小企業者の金融取引の円滑化と事業の健全な発展を図ることを目的とする制度であり、現在の経済状況からみて、中小企業の金融支援として必要と考える。経済の動向により随時見直しを図っていく。		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

111

商工観光課

補助金の名称 (規則・要綱名)	小規模企業等振興資金信用保証料補助金	
	西尾市信用保証料補助金交付規則・西尾市信用保証料補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	1 産業振興 活力と魅力あふれる産業づくり
	項による分類	3 商業
	施策内容による分類	1 商業経営環境の強化
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	市内中小企業者の金融取引の円滑化と事業の健全な発展を目的としており、経済状況にも左右されるため、数値的な目標を設定することができない。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されていない
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	経済状況に左右されるため進捗状況及び進捗率を記載することができない。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られない
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	事業所	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	西尾市を經由して保証協会の信用保証を受け、保証料の支払いを済ませた人	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	金融機関との取り引きの薄い市内の中小規模の商工業者に対し、金融取引の円滑化を行うことにより、その商工業者の経営健全化に対して支援することができる。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	補助対象経費の支払済信用保証料、返戻保証料は、愛知県信用保証協会から発行される保証決定通知書、貸付通知書、完済通知書及び小規模企業等振興資金の融資申し込み時の書類等で審査している。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成14年04月01日
	改定年月日(最終)	平成30年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

111

商工観光課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	3,401,800円	3,814,800円	2,884,000円	
	補助件数	50件	44件		
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源	3,401,800円	3,814,800円	2,884,000円
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の用途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
D	D	C	C	D	D	D
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	廃止検討		補助金を創設した原点に立ち返り、中小企業への支援政策として市としてやるべきことを考えていただきたい。			
補助金等検討委員会の主な意見						
<p>税込や雇用状況等の効果が検証しやすい目標を設定していただきたい。</p> <p>目標や進捗率を記載できないことに疑問を感じる。</p> <p>中小企業の役割は大きく支援は必要と考える。</p> <p>少額の補助金であり、補助制度が中小企業の負担軽減となっているか疑問がある。商工会や金融機関等への事務移譲等含めた制度の見直しを検討していただきたい。</p> <p>市が直接行う制度からの移行を検討していただきたい。</p>						